

市川市新庁舎建設基本設計（案）市民説明会 実施結果

○説明会 開催概要

<第1回>

日時：平成26年10月18日（土）午後2時～ 場所：男女共同参画センター 7階 研修ホール 参加者：31名

<第2回>

日時：平成26年10月19日（日）午前9時30分～ 場所：文化会館 地下1階 大会議室 参加者：23名

<第3回>

日時：平成26年10月19日（日）午後2時～ 場所：行徳公民館 3階 レクリエーションホール 参加者：12名

<第4回>

日時：平成26年10月22日（水）午後7時～ 場所：大野公民館 1階 多目的ホール 参加者：8名

1 新第1庁舎について

(1) 配置計画について（道路番号は別紙配置図をご参照下さい。）

	質問	回答
1	市道4300号（市役所東側）の市役所側にあるごみ置き場は建て替え後も設置されるのでしょうか。	庁舎の近隣にお住まいの方が利用しているごみ置き場（ごみ集積所）については、庁舎東側市道沿いの現在とほぼ同様の位置に設置していく考えです。 なお、整備にあたっては、『市川市ごみ集積所等の設置及び管理に関する要綱』にもとづきながら、所管する環境清掃部と調整し、できる限り近隣の方に影響が無い形で整備を行いたいと考えています。

2	<p>車寄せができる場所はどこか。車椅子の方や体の不自由な方が来庁した場合、どのようなルートで庁舎に入るのか教えてください。</p>	<p>1階の北西玄関に車寄せを設けており、タクシーへの乗り降りのほか、一時的な乗り降りができるよう計画しています。この場合、一般車は市道 4300 号(市役所東側)から庁舎北側へ向かうルートとなります。</p> <p>一方、地下駐車場には、エレベータの周辺に、障害者・車椅子用の駐車場 4 台および高齢者や妊産婦など歩行が困難な方が優先的に利用できる思いやり駐車場 4 台を設けております。車を駐車する場合は、市道 4287 号(市役所西側)から地下駐車場へアクセスし、このような駐車場をご利用いただく計画としています。</p>
3	<p>駐輪スペースはどこですか。車と自転車・人の動線の関係を説明して下さい。</p>	<p>駐輪場は、庁舎の玄関と同様、敷地の四隅(4カ所)に設けることで、各方面からアプローチしやすい計画としています。</p> <p>駐輪台数については、自転車利用にかかる交通量推計を行った結果、来庁者の多い繁忙期に必要な台数として約 200 台と推計しており、4カ所の駐輪場の合計台数によりこれを充足させる計画としています。</p> <p>また、動線となります東西の市道は 6m 以上、駐車場への入口は 7.5m に拡幅する計画です。特に自転車交通が増える市道 4287 号(市役所西側)は、自転車が走る箇所に矢印やカラー舗装をするほか、出入り口には注意喚起を促す赤色灯を設置するなど、ハード面での対応を検討しています。</p>

(2) 平面計画について

	質問	回答
4	<p>2～3 階の中通路に相談室や会議室がありますが、反対側の窓口を利用する際に遠回りしなければならなくなるので、途中に通路を作って欲しい。</p>	<p>2階については、中通路に会議室を 3 室設け、一体的な利用もできるように並べて配置しているものです。この間に南北をつなぐ廊下などを設けるとかえって不都合を生じる面もありますので、誤って反対の窓口を訪れることがないように、サインなどによる分かりやすい案内を心掛けていきます。</p> <p>なお、3階の南北窓口については、相談室の間の廊下により行き来できる配置としております。</p>

5	屋上の図面が提示されていないが、どのようになるのですか。	新第1庁舎の屋上については、新第2庁舎と同様、周辺への影響に配慮し、囲いを設けたうえで、室外機等の機器類や高架水槽などを配置する計画です。
6	吹き抜けスペースは無駄ではないでしょうか。	設計者からは、次世代の子どもたちに引き継いでいく庁舎として、市民・行政・議会の距離が近くなる場所となる、吹き抜け空間を利用した市民活動支援スペースが提案されました。本計画については、北側住宅地への日影規制を考慮し、ひな壇形状の建物としていますが、このひな壇部分を活用することで、最小限の面積で吹き抜け空間が作り出せ、上下階の連続性を生みだし、市民の活動が見渡せる配置が計画できたものです。このスペースについては、市民の意見やアイデアを設計に反映させるために、公募市民や子育て・NPO等各種団体の方が参加する市民ワークショップを実施し、全5回の日程でコンセプトや機能について話し合いました。
7	夜間・休日利用時は吹き抜けスペースのみに空調が利くようなゾーン分けはされていますか。	執務エリアと市民活動支援スペースとは、シャッター等によりゾーン分けができるよう計画しており、空調についてもエリアを分けて運用できるよう計画しています。 また、吹抜け空間の空調については、人の溜まるスペースを中心に輻射パネル空調方式（室内の天井面の表面温度をコントロールすることで、身体が発する熱を吸収、また熱放射を抑制して、居住者の温冷感の体感温度を高める空調方式のこと。設定温度を通常の空調と比べて、夏期は高く、冬期は低く設定できるため、空調負荷を低減できる。）を取り入れ、エネルギーを省力化できる計画とします。 なお、光熱水費については、輻射空調の採用や機器の効率化によって、時間外における市民活動支援スペースの運用を見込んでも、1平米あたり約20%の削減ができるものと想定しています。
8	議会の議場と傍聴席が2つのフロアに分かれています。市民に親しまれる庁舎になるよう、一体感を持たせる必要があるのではないのでしょうか。	円滑な議場運営の観点から、現在と同様の議員と市長・副市長、職員が向かい合う対面方式を基本とした上で、議場関係者と傍聴者の動線を分けたわかりやすい配置とした結果、フロアを2層としたものです。 なお、傍聴席のある7階には、レストランを設けるなど、市民も利用しやすいフロアとして位置づけるほか、傍聴席まわりの廊下やロビー部分には、議場の中が見えるようなデザインも検討しており、できるだけ市民に身近で開かれた議会となることに配慮した計画にしています。

9	市民・行政・議会がフラットな関係になることを掲げているのに、議会が旧式です。フランスの国会のようなコの字形で、議員と市民が向き合うような、新しい議会を作ってください。	議場形式については、先進他市の事例なども研究してまいりましたが、円滑な議場運営の観点から、現在と同様の対面方式を基本とした上で、市長・副市長・職員側をフラットにするなど、効率的な空間構成となるような工夫も取り入れて計画していきます。 その他、7階の傍聴席まわりの廊下やロビー部分には、議場の中が見えるようなデザインも検討しており、できるだけ市民に身近で開かれた議会となるよう配慮した計画にしていきたいです。
---	---	--

(3) 断面計画について

	質問	回答
10	建物の南北のデザインを入れ替えてはどうでしょうか。	北側を斜面状のデザインとしたのは、北側住宅地域に対する日影等の影響に配慮するとともに、建物が建つことによる圧迫感の軽減も考慮したものです。 この敷地の北側は風致地区であり、一方、南側は商業地域となっていることから、日影などの問題を総合的に考慮し、北側住宅地への緩衝帯となるよう、北側を斜面状にし、そこに緑を配置したデザインとしたものです。なお、建物南側には壁面緑化を利用した「緑化ウォール」を設け、花や紅葉が楽しめる樹種を混植することで、商業地域に相応しい賑わいのあるまち並みを創出する計画としています。

(4) 構造について

	質問	回答
11	構造にはエキスパンションジョイントを設けていますか。	新第1庁舎は地下の柱頭に免震層を設けており、建物上部は一体の構造となっているため、エキスパンションジョイント（構造的に別の建物同士を繋ぐ為の伸縮性のある継ぎ手）は設けていません。
12	柱が細いように思えますが、柱にどのくらいの負荷がかかるか数値を教えてください。	免震装置を置く地下の柱は1本1.6m角を予定しており、決して細いものではありません。それに合わせてダンパー等を受ける壁を配置しているので、強度に問題はないと考えています。 新第1庁舎は、免震層の上に乗る建物の総重量は約4万3,000tと試算しています。そのう

	<p>ち免震装置にかかるせん断力は約 6,000 t で、重量の約 15%程度です。柱 1 本にかかるせん断力は最大で 150 t 程度になります。</p> <p>新第 2 庁舎は、免震層の上の建物の総重量は 1 万 6,000 t で、免震装置にかかるせん断力は新第 1 庁舎と同じく重量の 15%程度の約 2,400 t です。柱 1 本あたり 100~120 t 程度になります。</p>
--	---

(5) 市民活動支援スペースについて

	質問	回答
13	<p>庁舎内に、市民が利用できるコミュニティスペース・喫茶スペース・貸会議室などを設けて欲しい。</p>	<p>新第 1 庁舎の 2 階~4 階には、さまざまな市民の活動を支援するスペースを設けていく計画としています。このなかで、2 階には窓口利用者だけではなく、様々な人の出会いや交流の場となるようにカフェ、3 階には、一体的に利用できる会議室や多目的スペースを配置していく計画としています。</p> <p>なお、会議室をどのように市民の方に利用いただくのか、運用方法については、今後、ワークショップなどを通じて検討を進めていく予定です。</p>

(6) 緑化について

	質問	回答
14	<p>緑化ルーバーの維持管理費はいくらですか。</p>	<p>緑化ルーバーにかかる維持管理については年 2 回を想定し、費用としては年間約 200 万円程度で試算しています。</p> <p>緑化ルーバーには敷地周辺地域との景観の調和以外に、屋上面の日射抑制、鉄道騒音の抑制、北側住宅との視線交錯の抑制、執務環境の向上等の機能を兼ね備えています。</p>
15	<p>緑化ルーバーの維持管理は業者に委託するとのことですが、ボランティアに依頼することはできないのでしょうか。</p>	<p>緑化ルーバーの維持管理は、はしごなどを利用した高所作業になるものと考えているため、安全面を考え、専門業者による維持管理を想定しています。</p>
16	<p>メンテナンスにかかる人数とし</p>	<p>維持管理として、中木・低木の剪定、地被類の補植などの作業を年 2 回で想定しています。</p>

	て算出している 40 人を、ひと月あたりに換算すると 3~4 人になりますが、その人数でこの規模の手入れが可能なのですか。	このため、1 回あたりの作業人工は 40~45 人程度となります。
17	屋上やルーバーの中間層あたりに、緑化ルーバーを見て楽しめるスペースは設けられないのでしょうか。	緑化ルーバーは、各階のバルコニーの上部に設置されます。 このバルコニーや屋上などについて、安全面や北側住宅地のプライバシー配慮など総合的に考えると、市民が全面的に出られるようにすることは難しいと考えていますが、市民の憩いの空間にもなりますので、屋上等の利用については、今後検討していきます。
18	緑化ルーバーは北側に向いていても植栽がきちんと育ちますか。	ルーバーは斜面状に約 30° の角度で配置されているため、1 年を通じて全ての層が屋上のような日当たりになるものです。 ただし、場所によっては日照が少ない時期もあるため、その部分には全体の植栽計画の中で、相応の樹種を選定するよう、検討を進めます。
19	緑化ルーバーの給水・排水計画はどのようなものですか。	ルーバーには、アクアソイルという無機質性の人工土壌を採用する予定です。この土壌は福岡県のアクロスという施設で使用されている実績があります。アクロスには自動灌水システムが整備されていますが、土壌の保水性が高いことから、雨水のみの給水で水分が維持されており、システムは一度も使われたことがないとのことです。 今回の緑化ルーバーでも、日照りが続いたときのために灌水のホースを整備し、必要などきのみ水が出せるようなシステムを作る計画をしています。 また、排水については、台風やゲリラ豪雨等が発生した場合でも、ルーバーに降った雨が土を流してしまったり、水が溢れてしまったりすることがないように、排水システムを計画します。
20	緑化ルーバーの植栽の種類はどのようなものと考えていますか。	樹種については、今後実施設計により詳細を検討していく中で、四季の変化を楽しむことができる植栽を計画するとともに、維持管理や周辺環境への影響に配慮した樹種を選定していく考えです。
21	緑化ウォールには、普通の家庭ではあまり植えないような、果樹などを植えて欲しい。	樹種については、今後実施設計により詳細を検討していく中で、混植によって、華やかで活気のある庁舎の顔を創るような植栽を考えていく予定です。 また、地表面ではなく、プランター形式となるため、植栽環境に見合った樹種を選定すると

		ともに、維持管理についても配慮した選定を行う考えです。	
22	庁舎周辺の植栽は防風効果が十分に得られるように検討して欲しい。	樹種については、今後の実施設計の中で、防風効果を含めた検討をしていきます。	
23	京成線の線路沿いに、騒音対策のために高木の並木を植えてはどうか。	京成電鉄との近接協議において、線路沿いに設けた木の枝や落ち葉が線路に落ちて運行が妨げられる可能性があることから、高木と中木は極力植えないこととしたものです。しかし、市としてはできる限り緑化に努めたいと考えていますので、今後、京成電鉄と協議していきます。	

(7) 周辺道路について

	質問	回答
24	サービス車両は左折のみで市道4300号に侵入するとのことですが、千葉方面から右折で進入した場合に転回できるような場所はありますか。	千葉方面から庁舎へ車で来る場合、一般車両は右折により市道4287号（市役所西側）へ進入することとなります。なお、市道4300号（市役所東側）から進入した場合で、地下駐車場へ入庫する場合は、庁舎敷地の西北にある車寄せに設置したロータリーにより転回することは可能な計画としています。 なお、新庁舎完成後には、市道4300号については、庁舎利用としては、タクシーなどのサービス車両による通行が基本になるものと考えておりますが、周辺住民の利用も想定されるため、国道14号東側の交差点を右折禁止にするものではありません。 しかしながら、右折車両による国道14号への影響を考え、タクシーなどのサービス車両事業者へは、基本的には、国道14号の千葉方面から庁舎に入る場合も、少し遠回りになりますが、例えばJR本八幡駅前広場で転回するなど、市道4300号へ左折で進入するようサービス車両の事業者へ依頼し、周知を図る予定としています。
25	近隣住民は国道14号から市道4300号に右折で進入できますか。	サービス車両は極力左折での入庫を計画していますが、近隣にお住まいの方は現状通り右折でご利用いただけます。交差点については、安全が確保できるよう警察と協議を進めていきます。

26	市道 4300 号は、特に通勤時間帯は北側から向かってくる自転車と児童がとても多いですが、危険ではありませんか。	市道 4300 号（市役所東側）に対し、緑地帯を挟んだ敷地内に幅員約 2m の歩行空間を整備する計画としており、庁舎を利用しない通行者についても、この歩行空間を利用いただく計画としております。 これにより、この区間については、車・自転車と人の交錯はなく、安全に通行できるものと考えています。
27	市民が安全に来庁できるよう、市道 4287 号の左側にも歩道を作るべきです。	市道 4287 号（市役所西側）に対し、緑地帯を挟んだ敷地内に幅員約 2m の歩行空間を整備する計画としており、庁舎を利用しない通行者についても、この歩行空間を利用いただく計画としております。これにより、この区間については、車・自転車と人の交錯はなく、安全に通行できるものと考えています。
28	東西の道路を 6m に拡幅することですが、踏切自体も拡幅されますか。	庁舎西側の踏切については、歩道部分を拡幅できるよう、京成電鉄と協議を行ってまいります。
29	国道 14 号はいつも渋滞しているのに、交差点需要率が 0.4 というのはおかしいのではないのでしょうか。どのようにデータを算出したか示して下さい。	今回の交通量推計にあたり、庁舎周辺の 14 の交差点において 12 時間連続調査を行いました。この調査結果に、新庁舎ができることによる開発交通量や、新たに開通する予定の都市計画道路 3・4・18 号および東京外かく環状道路の影響を考慮して推計を行ったもので、交差点需要率については、そのうちピークの 1 時間で求めたものです。この結果、庁舎前の交差点自体の処理能力に対する需要量は余裕があると判断されたものです。 今回の庁舎周辺に限った推計結果では、将来開通予定の都市計画道路 3・4・18 号が供用されることにより、市域の南北を移動する際に国道 14 号を利用する機会が減少することに伴い、国道 14 号の交通量が減少するものと推測されたものです。 なお、交差点需要率とは、交差点の処理能力に対してどの程度の交通量をさばこうとしているのかを表す数値です。この値が 0.9 を超える、信号が一巡しても車がさばききれないことを示します。 交通量調査については、資料を市 Web サイトで公開してまいります。
30	庁舎周辺の道路の幅員が明記された図面を作成して下さい。	周辺道路の幅員として、国道 14 号は、3.00m の直進車線が 2 車線、2.50m の右折車線が 1 車線できるように計画し、市道 4287 号（市役所西側）は、2.75m の直進車線が 2 車線、市

		役所に入るため 1.5mの待機スペースを計画しています。また、市道 4300 号（市役所東側）は、全幅が 6.0mになるように計画しています。このような計画により、今後、警察との協議を進め、道路計画図を作成してまいります。
--	--	---

(8) その他

	質問	回答
31	工事期間中に庁舎の敷地が暗くなってしまい、治安面が心配です。何か対策はできませんか。	工事期間中の対策としては、例えば、工事の仮囲いに照明を多めにつけたり、緑化プランターを設置したりするなどの方法が考えられます。 今後、工事の施工業者の選定にあたり、工事中の治安対策等も評価した上で施工業者を決めていくことや、契約にあたっての仕様書に明記することによって、効果的な対策を行えるように考えています。

2 新第2庁舎について

(1) 煉瓦スクリーンについて

	質問	回答
32	煉瓦スクリーンは消防活動に支障がないのでしょうか。	煉瓦スクリーンには、隙間を設け、建築基準法に定められた非常用進入口を設置しており、そこから消防隊が出入りできるようになっています。

(2) 市民活動支援スペースについて

	質問	回答
33	新第2庁舎には市民活動支援スペースはないのですか。	2~4階の執務エリアと階段・エレベータのあるホール部分との間にセキュリティラインを定め、施錠管理などを行うことで区分けできる計画としています。 これにより、ホール側に設けた打合せスペースや会議室などについては、夜間・休日にも利用できる形態となっております。 このスペースの利用方法について、今後検討していく考えであります。

(3) その他

	質問	回答
34	新第2庁舎は新第1庁舎を本庁舎として供用開始した後どうなるのですか。	新第1庁舎完成後、新第2庁舎には、仮設庁舎に配置していた道路、街づくり、清掃などの技術部門と教育委員会を移転し、新庁舎として利用していきます。

3 両庁舎共通事項について

(1) 構造について

	質問	回答
35	使用年数100年の庁舎を目指すとのことですが、50年前に建ったほとんどの公共施設が、現在建て替えをしている状況です。何か特別な仕様になっているのでしょうか。	今回の庁舎建替えは、構造の躯体や耐震性能が劣化し、耐震改修をしても耐震性が確保できないことが主な要因です。新庁舎は、コンクリート強度を高くして耐久性を上げ、措置的には100年もつ建物を目指しています。 国が示す公共施設の維持管理の方針において、一元的に耐久年数を延ばすことを目標にするものがあります。80年程度が目標とされていますが、今回は100年の使用が可能となる構造体にする考えです。

(2) 井水利用について

	質問	回答
36	くみ上げる量はどのくらいで、井戸の深さは何mですか。	新第1庁舎では、日常的に井水を利用する計画ですが、その量は、1日あたり約75 m ³ 程度、1分あたり約100ℓを、地下100m程度からくみ上げる予定です。 なお、新第2庁舎では、災害時のみ井水を利用する計画であり、最大でも1日あたり50～60 m ³ 程度のくみ上げになると想定しています。
37	地盤沈下の可能性はないのですか。	今回の計画は、「建築物用地下水の採取の規制に関する法律」の規制対象外となっています。

	ようか。	地盤沈下が生じるのは、工場用水等の用途のために大量にくみ上げる（日量1,000 m ³ 等）ことが原因であるため、生活用水としてくみ上げる程度の量では沈下の可能性はありません。
38	近隣の井戸へ影響はないのでしょうか。	新設する井戸は地下100m程度からのくみ上げを予定しており、一般家庭の井戸とは水脈が違うため、近隣の井戸に対する影響はないと考えています。
39	井水は何に使うのですか。	新第1庁舎では、生活用水全てに利用します。 なお、新第2庁舎では、災害時のみ、トイレなどの雑用水として利用する計画です。
40	井水だけではなく、総合治水対策に対応した、雨水利用を促進する建物にすべきです。	雨水と井水の利用を検討する中で、災害時の給水に重点を置いた結果、天候等に左右されず、常に安定して給水できる井水を利用することになりました。 なお、ゲリラ豪雨等の都市型災害への対応については、敷地内に雨水貯留槽を設けて流出抑制を図り、庁舎敷地に降った雨が直接周辺道路に流出しないようにする計画です。 また、雨水利用という観点でいえば、北側の緑化ルーバーについては、雨水を中心に灌水を行う予定としています。

(3) 機能について

	質問	回答
41	新庁舎は災害時に、市民の避難場所に位置づけられないのですか。	災害発生時には、庁舎は災害対策拠点として機能するよう位置づけられており、警察やインフラ関係業者等が参集し、支援活動の中心となります。 一方、市民の方については、一時避難場所に位置付けられた最寄の学校などに避難して頂く計画となっています。 なお、東日本大震災の際には、帰宅困難者などが庁舎を休憩のため利用した経緯もありますので、そのような事態にも対応できる庁舎設計を今後検討していきます。

(4) その他

	質問	回答
42	建設期間中に会社の所長が現場	建設業法では、一定金額以上の公共工事においては、主任技術者または管理技術者を工事現

	に顔を出さないことにより、工程の遅れが把握できない事態が頻発している。市の担当者や施工業者の所長が現場に出て、きちんと工程管理をして下さい。	場ごとに専任で配置することとなっていますので、法律に則って現場監理を行ってまいります。
43	最近ではコンクリートの打設が速いですが、ひび割れが入ってしまうので、工程に余裕を持ってゆっくりと行って下さい。	コンクリートの打設については、国土交通省の公共建築工事標準仕様書等に基づいた施工計画としてまいります。
44	太陽光は売電するのですか。	新第1庁舎では100kW、新第2庁舎では20kWの太陽光発電モジュールの設置を計画しております。この発電電力については、建物内ですべて消費することを想定しています。また、休日にも開放エリアがありますので、発電電力はすべて消費する想定です。このため、売電できるような余剰電力は出ないと想定しております。
45	市役所は誰のためのものか考えて下さい。基本構想から基本設計策定までのプロセスが、ほとんど市主導で決められているように感じます。パブリックコメントやワークショップが行われましたが、建物についてだけではなく、庁舎建設にあたっての将来を見据えた市の戦略について説明すべきです。	将来を見据えた市の方針等については、地方自治法で策定が定められている「市川市総合計画」に目標を定め、これに基づいて行政運営を行ってまいります。 庁舎整備基本構想の策定においては、初期の段階から外部の有識者等で構成した基本構想策定委員会を組織し、これらの上位計画を踏まえた上で、庁舎の役割やあり方について十分に審議し、庁舎の機能について検討してまいりました。 なお、基本構想から基本設計までの取組みとして、市民説明会（全12回）、市民アンケート（2回）、市民ワークショップ（全5回）など、節目ごとに市民の意見を聞く場を設けてきました。開催結果等につきましては、市ホームページにて掲載しております。 今後は、ホームページ等もこれまで以上に充実させ、今までの経緯を含めた情報を掲載してまいります。
46	説明会のやり方を変えて下さい。市からの一方的な説明で終わってしまい、言いたいことが言えません。	庁舎建設にあたっては、これまで市民説明会のほか、自治会や関係団体向けの説明会など、様々な方に向け行っており、今回の説明会についても、市域を分け、複数回にわたり説明会を計画しているところです。また、説明の都度、質問を伺い、お答えさせていただいているところです。なお、ホームページの充実などにより情報発信についても工夫しております。

47	設計図書を本庁舎等の主だった施設に置いて欲しい。	パブリックコメントの実施にあわせ、閲覧場所とした市内7ヵ所の施設において、基本設計(案)を設置いたしました。
48	移転部署について随時お知らせして欲しい。	今後も広報、自治会回覧、リーフレットなどを活用してお知らせいたします。

4 事業費について

	質問	回答
49	駐車場を削減して計画面積が減ったにも関わらず、事業費が増加している理由を説明して下さい。	<p>基本構想では、他市の直近の落札事例等から建設費を192億円と見込み、仮庁舎費用等を含んだ想定事業費を207億円と積算しました。昨今、資材や労務単価が上昇していることから、最新の落札価格調査や事業者へのヒアリング等を行い、改めて最新の建設単価を設定し、基本構想の想定面積で算定した結果、想定事業費は基本構想に比べ約49億円増の256億円が見込まれました。</p> <p>これに対し、設計の工夫による面積の縮小でマイナス16億円、その他外装や照明照度、基礎工法の見直しによってマイナス5億円の計マイナス21億円のコストダウンを図り、建設費の増額を28億円にとどめ、現時点の想定事業費は235億円となったものです。</p> <p>その他、基本設計で仕様等が明確になってきた、建物内の設備が10億円、備品やリース契約機器などの庁舎管理経費等を見込んだ費用が14億円となり、総額259億円と積算したものです。</p>
50	事業費が13%増というのは、いつと比較してのものですか。	基本構想を策定した平成25年9月までの他市の落札事例や労務単価を参考に積算した想定事業費である207億円に対して、13%(28億円)増となったものです。
51	今後の増加はどのくらいになると考えていますか。	今後、できる限り単年度の支出を増加させないよう、単年度の一般会計の約0.5~0.6%である約7~8億円に額を平準化・固定化し、他の事業に影響を及ぼさない計画とします。東京オリンピックの影響もあり建設費が上がっていますが、建設業者に対して行ったヒアリングでは、オリンピック以降に価格が落ちるかは不透明な状況という回答を得ていることから、このヒアリング等を踏まえ、現在の単価により事業費を積算しています。

52	市としてはどこまでの増加であれば許容できると考えているのですか。また、事業費の67%を市債でまかなうことは無茶ではないかと以前申し上げましたが、考えは変わらないのでしょうか。	<p>庁舎の老朽化、耐震不足、分散、バリアフリー対応の遅れ、狭あい化などを解消するために、建替えを行うものですので、事業は着実に進めなければならないと考えています。</p> <p>財政部と協議し、市川市の毎年の予算の中で、庁舎建設事業にかかる費用がどのくらいの割合であれば耐えられるかなどを検討し、建設期間中は1年あたり約8億円、償還期間中は約7億円とし、一般財源の0.5～0.6%の範囲であれば対応していけると判断しました。今後、更に資材・労務単価が上昇する可能性もありますが、その都度対応できるかを検討する予定です。</p>
53	事業費の高騰について、解消策を考えているのでしょうか。東京オリンピックを避けて事業をするべきだと思います。	<p>昨年度から今年度にかけて、建築資材は平均約15%、労務単価は平均約7%上昇しました。これを積算当時と比較すると、材料費は25%、労務費は30%程度上昇しています。また、庁舎の落札価格は、平成24～25年度は40万円/m²で落札されていましたが、最近では50万円/m²となっています。</p> <p>本計画では、建設関係経費と仮庁舎や引越しに係る経費については、基本構想で計画した合計207億円に対し、地下工事の削減などの工夫によって合計235億円・13%程度の上昇に留めております。しかしながら、その他の更新費用も含めていくと、合計259億円・25%程度上昇しています。</p> <p>東京オリンピックに伴う工事費の上昇については、建設事業者へ情報提供を依頼し、ヒアリングを実施したところ、オリンピックが終わっても価格が下がるかは不透明であるとの回答を得ました。</p> <p>今後、実施設計終了時点で詳細な建設費が積算される予定ですが、現在の庁舎、特に第2庁舎はIS値が大きく不足しており、震度6強～7程度の大きな地震で倒壊する恐れがあることや、障害を持った方へのバリアフリー対応が出来ていないこと、狭あい化・劣化も進んでいることなどから、庁舎の建て替えは着実に進めていく考えです。</p>
54	245億円の予算は市民1人あたりに換算するといくらになりますか。	現在の人口である約47万人で割ると、1人約5万円となります。
55	地方債はいくらで、いつから発行するのですか。	<p>地方債は、平成27年度より財源として活用する予定としています</p> <p>その額については、現時点での想定事業費のうち合計156億円となっており、事業費の約</p>

		<p>66%としています。</p> <p>なお、地方債の引受先については民間銀行を予定しており、現時点で公募債などとして一般の方に販売する予定はありません。</p>
56	地方債を発行する際の金利は変動するのですか。どのような変動を見込んでいますか。	<p>資金計画の策定にあたっては、現在の銀行融資による金利を基準にしながら、金利の見直しを10年ごとに0.5%増加するものと仮定して計画しています。</p> <p>これにより、0～10年は1%、11～20年は1.5%、21～30年は2%を見込んでいます。</p>
57	償還期間を30年よりも延長してはどうですか。	<p>基本的に市川市が建設事業費として資金の借入れを行う際には、国・県の同意が必要です。国から資金を借入れる場合には、償還期間は最長30年という設定があるため、この範囲での設定となります。</p>
58	償還期間が終わった後に、基金などの積立を行う予定はありますか。	<p>建設後20年～30年経過した時点で大規模改修工事などを行うことが想定されますが、改修費に係る今後の基金積立については、他の公共施設を含めた長期的な資金計画の中で検討したいと考えています。</p>
59	単年度の負担が、今日の説明では7～8億円で、広報いちかわでは8～9億円とされているのはなぜですか。	<p>広報に掲載したのは、建設費・仮庁舎費等の235億円に本体工事付帯設備費10億円を加えた計245億円に対するもので掲載しました。</p> <p>説明会では、基本構想との比較について説明を行うため、建設費・仮庁舎費等の総額が207億円から235億円となった経緯とあわせた内容でご説明したものです。</p>
60	想定事業費が増加しているが、部署を集約化して大きな市役所を作ることを本当に市民が求めているのでしょうか。分散したほうが良いと思います。	<p>庁舎の分散・集約については、基本構想策定委員会において十分に検討し、結論を導きました。簡易な窓口機能は分散が可能であり、現在も支所・出張所等を設けてサービスを提供しておりますが、今後も維持します。しかし、こうした窓口についても、窓口で受理した届出書に基づいた台帳作成等の事務を、集中的に処理するバックオフィス機能が必要であり、現在も本庁舎内で効率的に行われています。一例として、税部門の課税事務や市民課の戸籍情報の入力などです。</p> <p>また、市の施策を実施する際には、必ず企画部・総務部・財政部と密に調整を行いながら事業を進める必要があるため、本庁舎に集約すべき部署が分散していると、業務効率が低下するだけでなく、職員の移動にかかる経費や、それぞれの施設の維持管理費用や改修費用がかかります。これらを踏まえ、集約が図ることとしたものです。これは、市民の利便性を高めることにも繋がると考えています。</p>

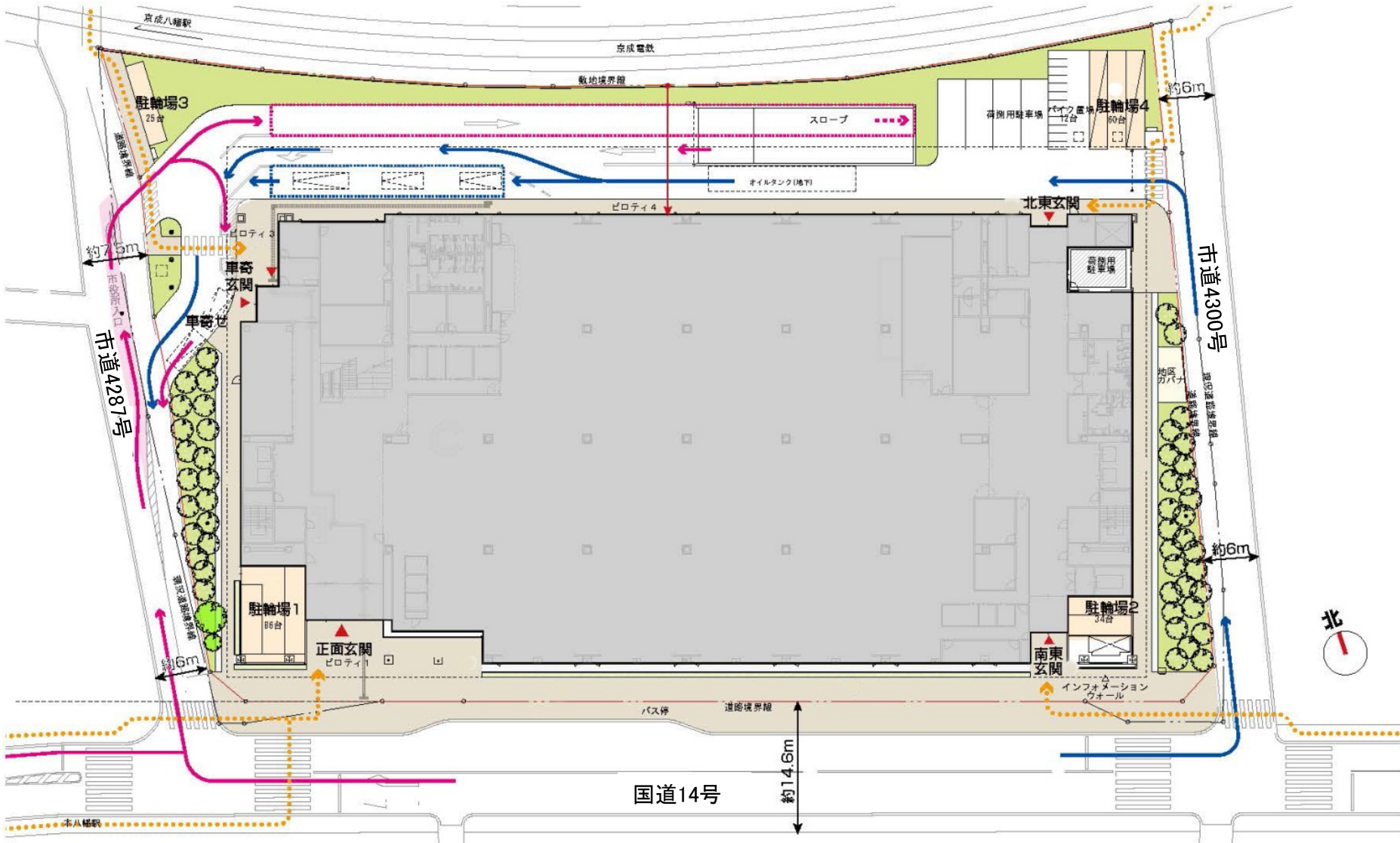
61	<p>財政的に大丈夫なのか不安です。市民が求めているのは市庁舎の狭さを改善することではなく、スピーディでコミュニティ性のある市役所になることです。議会はこのような広さにしなくてもいいのではないのでしょうか。</p>	<p>庁舎整備に係る財政負担については、可能な限り抑制を図っていくことを考えています。議会関連施設については、議員とも協議し、委員会室については、会期以外には行政が利用できるよう配慮していただいております。また、議場についても、現在よりコンパクトになっています。</p>
62	<p>消費税が10%に上がる前に契約を終えれば、8%の税率で出来るのではないのでしょうか。</p>	<p>新庁舎の建設工事契約については、条例の規定により市議会の議決に付すべき契約となっており、新第2庁舎については平成27年12月議会、新第1庁舎については29年2月議会に議案上程を行い、議決を得た後に本契約する予定としています。従って、本契約時点の消費税率の適用となります。</p>

5 その他

	質問	回答
63	<p>八幡5丁目の宅地開発が急激に進み、緑が減少しています。クロマツが無くなっていくことが残念です。庁舎に限らず、市全体の緑を守る対策をして下さい。</p>	<p>新庁舎の外観は、市が緑の保全を意識していることをアピールする意味合いもあります。風致地区の緑の保全については、今後とも対策を考えていきます。</p>
64	<p>図書館が、行徳図書館と中央図書館以外閉館するという噂を聞きました。どういうことでしょうか。</p>	<p>市政戦略会議から図書館についての提案を頂き、図書館の教育的な価値や市民サービスとしての必要性を踏まえながら、統廃合等について検討している段階です。早急に図書館を無くすことではありません。</p>

新第1庁舎（配置計画）

- 凡例
- (赤) : 一般車両動線
 - (青) : サービス車両動線
 - (点線) : 歩行者・自転車動線
 - ▲ (赤) : 玄関



新第2庁舎（配置計画）

